

## 令和7年度 第8回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	令和7年 11月25日(火)			
開催場所	役場2階 第1会議室			
開催日時	令和7年 11月25日 午後 1時 30分 開会			
	令和7年 11月25日 午後 2時 05分 閉会			
出席委員	1番	具志 俊仁	5番	大城 正和
	<del>2番</del>	<del>内間 正樹</del>	6番	玉城 健次
	3番	宮嶋 扶喜子	7番	<del>平安山 良也</del>
	4番	喜屋武 和徳	8番	米須 清和
欠席委員番号				
議事録署名委員	6番	玉城 健次	1番	具志 俊仁

日程第1 議事録署名委員及び書記の指名について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から令和7年度 第8回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は6名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>

	(異議がなければ進行)
議長	異議なしと認め、書記には高良 琴美 (たから ことみ) さん、議事録署名委員には、6番 玉城 健次 (たまき けんじ) 委員、1番 具志 俊仁 (ぐし としひと) 委員を指名します。
議長 (日程第2)	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議長 (日程第3)	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	(諸般の報告) 報告1 利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて 報告2 利用権設定農地の合意解約について 報告3 地域計画変更内容一覧について  以上です。
議長 (日程第4)	それでは、日程第4 議案の宣告をいたします。  議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第38号 現況証明願について 議案第39号 非農地証明願について 議案第40号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について  以上です。  本日の提案された議案第37号から第41号までですが、そのうち現地資料確認を必要とするものが12件ございます。現地資料確認を

	行った後に審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地資料確認のため休憩をいたします。
	休憩 午後 1 時 35 分 再開 午後 1 時 45 分
議 長	休憩前に引き続き再開します。  ただ今より、議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の議案書 1 ページ、2 ページをお開き下さい。  (議案書に基づいて議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明)  事務局といたしましては、3 ページから9 ページにあります【別添】「3条調査書」を踏まえ、農地法第3条の規定による許可について可否の意見を求めます。以上です。
議 長	ただ今、事務局から説明がありました議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番4番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委 員	議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番号4番については、160日以上従事する新規就農者で、令和7年11月17日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、地元委員としては問題はないと思います。以上です。
議 長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について

	補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
事務局	事務局から補足します。整理番号3番は、登記地目がそれぞれ山林、宅地であり、現況も（牛舎のため）宅地です。事務局としましては、3条の許可が不要な案件の可能性があると考えています。
委員	牛舎は畑ではないという理解で良いですか？
事務局	牛舎を建てる際は農地転用が必要であり、畑ではないという認識です。
議長	議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番号3番について、農地法第3条の許可は不要ということによろしいですか。
	(異議なし)
	議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番号3番について、農地法の許可は不要とします。  続きまして、議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、3番以外については異議はございませんか。
	(異議なし)
議長	議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」は3番以外については、異議なしと認め、可決決定いたします。  続きまして、議案第38号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第38号「現況証明願いについて」を説明いたします。 お手元の議案書10ページをお開き下さい。  (議案書に基づき、議案第38号「現況証明願いについて」を説明)  以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認等を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否の意見を求めます。以上です。

議 長	ただ今、事務局説明がありました。本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なし)
議 長	議案第38号「現況証明願いについて」異議はございませんか。
	(異議なし)
議 長	<p>議案第38号「現況証明願いについて」は異議なしと認め、可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第39号「非農地証明願いについて」整理番号1番2番を議題とします。こちらは関連がありますので、一括で審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第39号「非農地証明願いについて」整理番号1番、2番について説明いたします。</p> <p>お手元の議案書11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、議案第39号「非農地証明願いについて」整理番号1番、2番を説明)</p> <p>以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認等を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否の意見を求めます。以上です。</p>
議 長	ただ今、説明がありました本件について、補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
委 員	現況は雑種地になりますか。
事 務 局	はい、現況は雑種地です。
議 長	議案第39号「非農地証明願いについて」整理番号1番、2番について、異議はございませんか。
	(異議なし)

議 長	<p>議案第39号「非農地証明願いについて」整理番号1番、2番については異議なしと認め、可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。こちらは議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」との同時申請となっておりますので、一括で審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」についてを説明いたします。</p> <p>お手元の議案書12ページ、13ページをお開き下さい。</p> <p>(議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」の内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、宅地化の状況から見て、第2種農地の連たん近接と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました、議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。</p>
委 員	<p>議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」、令和7年11月17日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>今回の事業計画変更承認申請の理由は何ですか。</p>

事務局	当初計画者が、物価高騰の影響により事業を実施できなくなったことが理由です。この当初計画者は、事業の実施自体が困難な状況ということで、ほかにも土地を譲っている状況があります。
議長	議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」、異議はございませんか。
	(異議なし)
議長	議案第40号「農地転用事業計画変更承認申請について」及び議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。



議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は令和7年12月22日(月)を予定しています。これにて令和7年度第8回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 14 時 05 分
	会長 米須 清和 
	議事録署名委員
	具志 俊仁 
	玉城 健次 

